

広報

ゆがわら

あなたの暮らしに笑顔と情報を

Town of Yugawara Public Relations

2019

4

Vol.687



Contents

特集 平成31年度(2019年度)町の当初予算

- 第19回統一地方選挙 … 5
- 2019年度四季彩のまち出前講座のご案内 … 6
- 2019年度がん検診のおしらせ … 8
- 情報ひろば … 14
- イベント情報 … 21
- ゴールデンウィークの役場などの業務案内 … 22

湯河原中学校卒業式
※関連ページP13



※広報ゆがわら4月号では、5月1日の新元号の施行に伴い、年度および年の表記を原則、西暦で表記していますが、一部和暦を使用していますので、ご理解をお願いします。

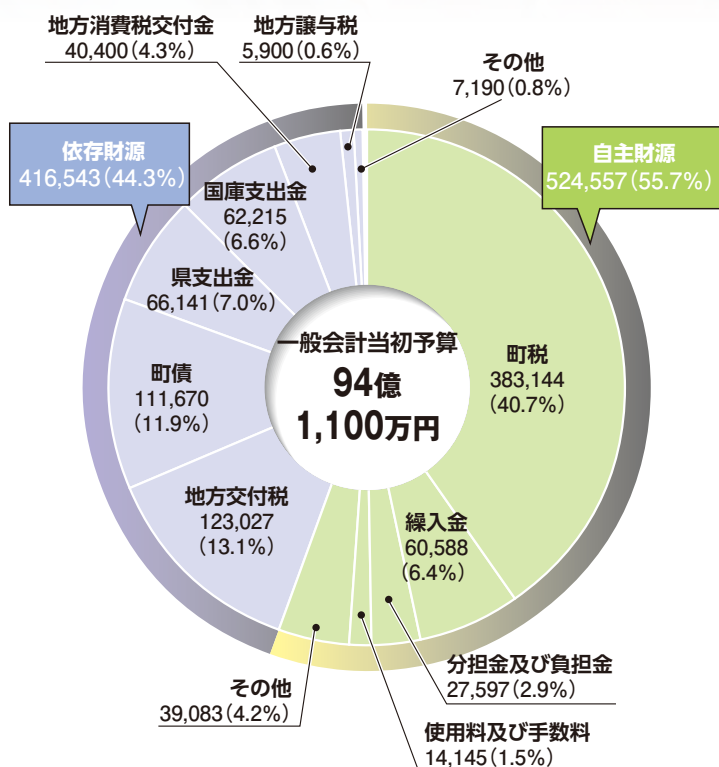
平成31年度(2019年度)町の当初予算

一般会計歳入歳出総額94億1,100万円

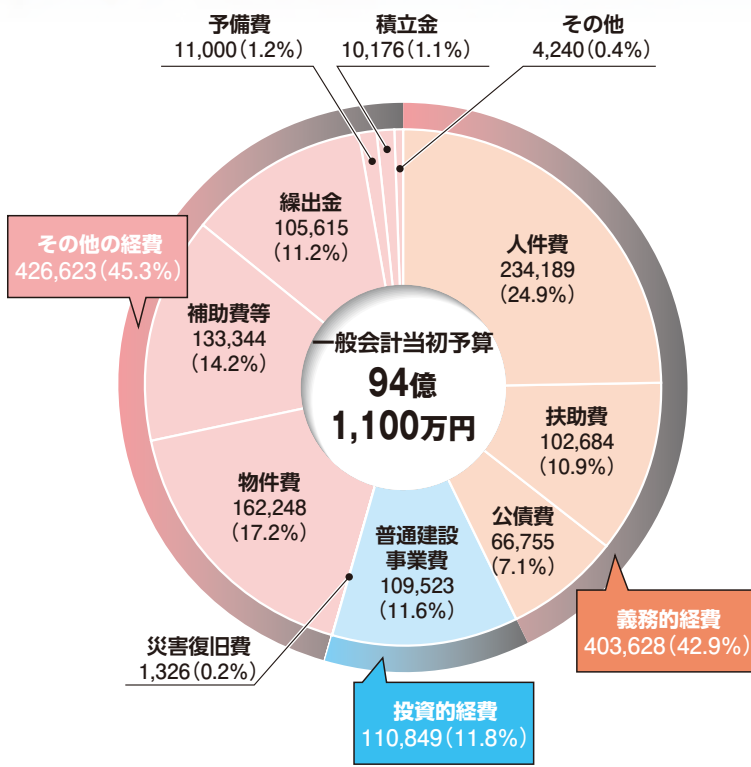
単位：万円、()内は構成比

財政局財政係 内線 242・243

●歳入の状況

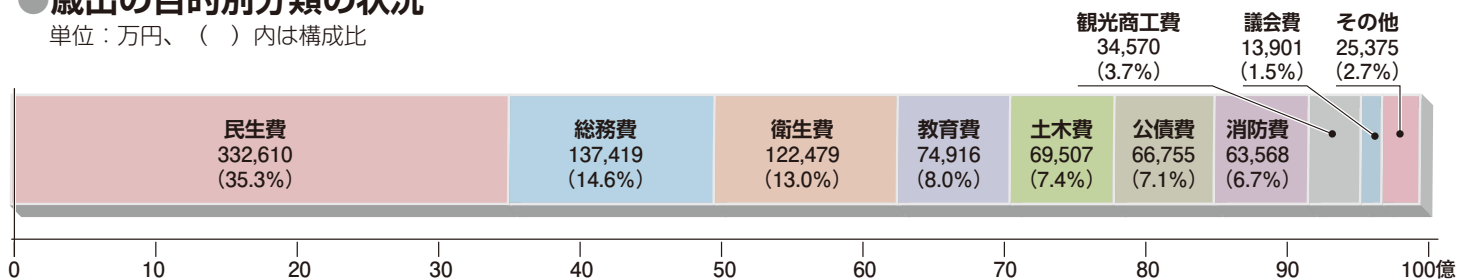


●歳出の性質別分類の状況



●歳出の目的別分類の状況

単位：万円、()内は構成比



湯河原町の平成31年度(2019年度)当初予算は平成31年第1回湯河原町議会定例会で3月5日(火)に可決成立しました。

本町では、町の将来像「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち 湯河原」を実現するために、「心のかよう 元気あるまちづくり」の実践を目指した「続・ゆがわら元気回復プラン」を町政運営の基本として、さまざまな施策を進めています。

今年は、新天皇の即位に伴う改元が実施され、「平成」という一つの時代に幕が下り、新たな時代の幕が上がる歴史的な年となります。こうした時代の変化の中においては、解決すべき課題は数多くありますが、引き続き、「わが町湯河原」の将来を見据え、町民の皆さんが期待と希望の持てるまちづくりの推進に向けて取り組んでいきます。

町の財政運営の基本的な経費である一般

会計予算は、94億1,100万円で、前年度と比較して4億円(4.08%)の減額となりました。

なお、前年度と比べて増額となったものとしては、八雲・まさご保育園統合事業、し尿等処理事業などがあります。

一方で減額となったものとしては、(仮称)防災コミュニティセンター整備事業、まちづくり寄附金推進事業、道路新設改良事業などがあります。

平成31年度(2019年度)町の当初予算

●会計別当初予算

会計名		平成31年度(2019年度)	平成30年度(2018年度)	増減額	増減率
一般会計		94億1,100万円	98億1,100万円	△4億円	△4.08%
特別会計	国民健康保険事業	32億円	37億8,700万円	△5億8,700万円	△15.5%
	介護保険事業	26億3,200万円	25億1,700万円	1億1,500万円	4.6%
	介護サービス事業	1,300万円	1,280万円	20万円	1.6%
	後期高齢者医療	4億2,900万円	4億3,300万円	△400万円	△0.9%
企業会計	水道事業	6億7,830万円	6億7,700万円	130万円	0.2%
	温泉事業	3億1,700万円	2億9,500万円	2,200万円	7.5%
	下水道事業	14億2,407万円	18億1,716万円	△3億9,309万円	△21.6%
合計		181億437万円	193億4,996万円	△12億4,559万円	△6.4%

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

●町税の内訳

区分		平成31年度(2019年度)	平成30年度(2018年度)	増減額	増減率
町民税	個人	12億1,258万円	12億555万円	703万円	0.6%
	法人	1億3,634万円	1億4,984万円	△1,350万円	△9.0%
	小計	13億4,892万円	13億5,539万円	△647万円	△0.5%
固定資産税		18億1,250万円	17億6,912万円	4,338万円	2.5%
軽自動車税		5,374万円	5,195万円	179万円	3.4%
町たばこ税		2億547万円	2億1,293万円	△424万円	△19.9%
入湯税		9,597万円	1億824万円	△828万円	△44.8%
都市計画税		3億1,484万円	3億556万円	△412万円	△11.6%
合計		38億3,144万円	38億319万円	2,825万円	0.7%

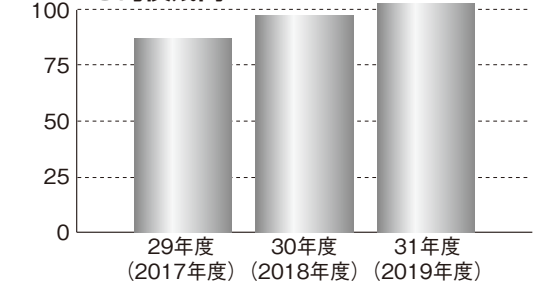
●町債残高(一般会計)

区分	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)
町債借入額	10億9,230万円	12億7,330万円	11億1,670万円
公債費	6億6,887万円	6億4,607万円	6億6,548万円
町債残高	87億1,645万円	97億7,373万円	102億8,723万円

※町債借入額、公債費は当初予算額(一時借入金を除く)

※町債残高の29年度(2017年度)は決算額、30年度(2018年度)、31年度(2019年度)は見込額

●町債残高

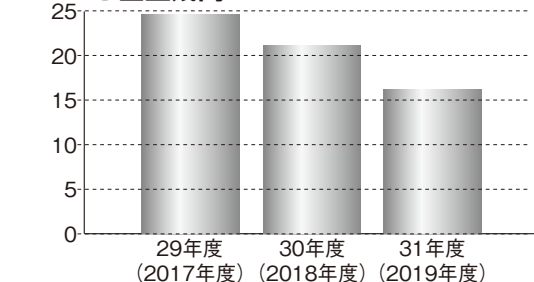


●基金残高(一般会計)

区分	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	平成31年度(2019年度)
財政調整基金	10億1,015万円	9億8,035万円	7億4,055万円
町債管理基金	242万円	243万円	244万円
その他特定目的基金	14億6,063万円	11億4,656万円	8億8,223万円
合計	24億7,320万円	21億2,934万円	16億2,522万円

※29年度(2017年度)は決算額、30年度(2018年度)、31年度(2019年度)は見込額

●基金残高



【用語解説】

自主財源	: 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料など自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度になるもの
依存財源	: 地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県から定められたり、割り当てられたりするもの
義務的経費	: 歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費で、極めて硬直性の強い経費
人件費	: 職員給、議員報酬、各種委員報酬、退職手当負担金など
扶助費	: 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき支出する経費
公債費	: 町債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
普通建設事業費	: 道路、橋りょう、学校、庁舎など公共用または公用施設の新増設などの建設事業に要する経費
物件費	: 消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料など
繰出金	: 一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される経費
補助費等	: 各種団体などへの補助金や負担金など

Closeup 予算

「新規・拡充事業」などを一部紹介します。

※予算額は、事業費の総額の記載で、財源は記載していません。

総務費

総合計画策定事業

607万円

町の新たな総合計画の基本構想や基本計画を策定します。

住宅リフォーム等助成事業

1,132万円

住宅リフォームやブロック塀などの^{そせき}組積造の撤去、住宅庭木伐採費用の一部を助成します。

証明書コンビニエンスストア 交付等サービス事業

502万円

個人番号カードを利用して、コンビニエンスストアに設置されている多機能端末機で住民票の写しや印鑑登録証明書²⁴を交付します。



民生費

中央区民会館整備事業

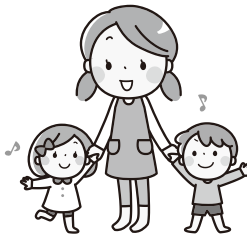
4,500万円

旧中学校エリアに中央区民会館と公衆トイレの建設工事を行います。

八雲・まさご保育園統合事業

5億4,140万円

平成30年度(2018年度)からの継続事業として、低年齢児の受け入れを充実させ、待機児童ゼロを継続させるため、八雲保育園とまさご保育園を統合した新たな保育所の建設工事を進めます。



土木費

道路新設改良事業

4,439万円

サンサン通り線などの道路改良工事を行うほか、西山橋の補修設計、長寿命化を見据えたトンネル点検調査や道路照明点検調査を実施します。

衛生費

母子保健衛生選択事業

283万円

新たに産後ケア事業として、母親が休養できるサービス(ショートステイ)、骨盤体操とランチ会(デイサービス)などを実施します。

不妊・不育症治療費助成事業

150万円

少子化対策の一環として、不妊・不育症に悩む夫婦が安心して治療が受けることができるよう、治療費を助成します。

妊産婦・乳幼児健康管理事業

719万円

産後の母親の心身の健康状態をチェックするため、新たに産婦健診費用を助成します。



新生児聴覚検査費助成事業

66万円

新生児の聴覚障がい²⁵の早期発見・早期治療を促進するため、医療機関における聴覚検査費用を助成します。

消防費

防災コミュニティ センター運営経費

754万円

平成31年度(2019年度)中に利用可能となる湯河原町防災コミュニティセンターの運営を開始します。

農林水産業費

農業経営合理化 振興事業

251万円

みかんなどの優良系統品種への転換や、有害鳥獣による被害防止のための捕獲・防護資材の購入費用の一部を助成します。

観光商工費

メイドイン 「made in ゆがわら」 認定事業

73万円

湯河原のおみやげ品を、湯河原ブランド「made in ゆがわら」と認定する事業を推進し、地域経済を活性化します。

教育費

町民体育館駐車場 整備事業

4,975万円

町民体育館駐車場の舗装整備を行います。

第19回統一地方選挙

～大事な一票を忘れずに～

問湯河原町選挙管理委員会(庶務課内) 内線221・222

■投票日・投票時間

- ◆ 4月7日(日) 神奈川県知事選挙
神奈川県議会議員選挙
- ◆ 4月21日(日) 湯河原町長選挙
- ◆ 投票時間 7:00～20:00

■投票所入場券

投票所入場券は、県知事・県議会議員選挙はすでに郵送済みです。町長選挙は4月16日(火)頃に郵送します。投票の際は入場券をお持ちください。

入場券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登載されている人は投票することができます。ご本人を確認できる免許証などをご持参ください。

■選挙公報の配布

県知事・県議会議員選挙は4月2日(火)、町長選挙は4月18日(木)に新聞折り込みで配布する予定です。

新聞を購読していない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせいただくか、町の公共施設や郵便局などにも配架します。

■期日前投票

- ◆ 神奈川県知事選挙・神奈川県議会議員選挙
～4月6日(土)
- ◆ 湯河原町長選挙 4月17日(水)～4月20日(土)
- ◆ 投票時間 8:30～20:00
- ◆ 投票場所 役場第2庁舎3階第1・第2会議室

■不在者投票

次に該当する人は、不在者投票ができます。不在者投票の方法など、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 病院・老人ホームなどに入院・入所している人
- 仕事などで長期不在の人
- 身体障害者手帳などを持ち、一定の条件に該当する人

■投票所

投票所はお住まいの場所によって異なります。郵送される投票所入場券に記載されていますので、ご確認ください。

投票所一覧



第1投票所 福浦会館1階



第2投票所 川堀会館1階



第3投票所 文化福祉会館1階



第4投票所 鍛冶屋会館1階



第5投票所 門川会館1階



第6投票所 城堀会館1階



第7投票所 宮下会館1階



第8投票所 宮上会館1階



第9投票所 観光会館1階



第10投票所 奥湯河原分署車庫



第11投票所 地域福祉センター2号館1階
(子育て支援センターゆたぼん)





Yugawara
町政ニュース

6月3日(月)から住宅リフォーム等助成事業の申請受付を開始します

問地域政策課企画係 内線233

町では、住環境の向上や町内経済の活性化、ブロック塀などの安全対策を推進するため、住宅リフォーム等助成事業を開始します。

◆申請受付期間

6月3日(月)から

◆助成の種類と内容

①住宅リフォーム助成

自ら居住する住宅のリフォームを行う場合に、工事費用の一部を助成します。

▼助成概要

対象 工事費20万円以上(消費税を除く)

助成額 工事費の10%(上限10万円)

※住民登録がない場合は、工事費の5%(上限5万円)

▼申請時に必要なもの

見積書の写し、施工前の現場写真、工事図面、印鑑など
※着手前に申請が必要です。

②住宅庭木伐採等助成

自ら居住する住宅(共同住宅を除く)に付随する庭木の伐採を行う場合の費用の一部を助成します。

▼助成概要

対象 作業費3万円以上(消費税を含む)

助成額 作業費の10%(上限1万円)

※住民登録がない場合は、作業費の5%(上限5千円)

業費の5%(上限5千円)

▼申請時に必要なもの

領収書の写し、伐採前の現場写真、伐採後の現場写真、印鑑など

※着手前の申請は必要ありません。作業完了後に申請をしてください。

③組積造撤去等助成

住宅(共同住宅を含む)に付随する道路などに面した組積造(ブロック塀など)の撤去および安全な工作物への設置費用の一部を助成します。

▼助成概要

対象 工事費10万円以上(消費税を除く)

助成額 工事費の10%(上限5万円。ただし、通学路に面する場合は10万円)

※住民登録がない場合は、工事費の5%(上限2万5千円。ただし、通学路に面する場合は5万円)

▼申請時に必要なもの

見積書の写し、施工前の現場写真、工事図面、印鑑など

※着手前に申請が必要です。

【①・②・③共通事項】

申請者と同一世帯員が町税など滞納していないこと、町内の業者を利用することなど

※詳しくは、地域政策課企画係へお問い合わせください。



Yugawara
町政ニュース

町政に関する多彩なメニューを用意 2019年度四季彩のまち出前講座のご案内

問秘書広報室 内線247

2019年度の出前講座メニュー

1	行財政改革について	24	湯河原町観光立町推進事業について
2	ゆがわら2011プランについて	25	ふれあい農園について
3	湯河原の国際交流について	26	湯河原の水道
4	まちづくりボランティアについて	27	湯河原の温泉
5	湯河原の防災	28	ごみの分け方と出し方について
6	箱根ジオパークについて	29	湯河原の環境について
7	避難所運営ゲーム (HUG)	30	地籍調査について
8	町長講話	31	心安らぐまちなみをめざして
9	広報紙の作り方	32	湯河原の都市計画
10	湯河原町の財政状況	33	都市公園について
11	情報公開制度と個人情報保護制度	34	下水道のしくみ
12	住民税のしくみ	35	議会のしくみ
13	固定資産税のしくみ	36	学校のくらし
14	湯河原の障がい福祉制度について	37	湯河原の生涯学習
15	介護保険と高齢者福祉について	38	本で広がる地域の輪
16	介護予防について	39	ニューススポーツ教室
17	生活習慣病の予防	40	湯河原ゆかりの画家について
18	元気に楽しく子育て	41	普通救命講習会
19	悪質商法と契約のはなし	42	すぐできる 住宅防火
20	国民健康保険のしくみ	43	地震発生! その時どうする
21	住民基本台帳ネットワークシステム	44	熱中症について
22	後期高齢者医療制度について	45	家庭内に潜む危険
23	湯河原の観光について	46	正しい119番通報の仕方

町職員が会場に直接出て、向いて行政の取り組みや制度、事業の内容などをわかりやすく説明する『四季彩のまち出前講座』を2019年度も開催します。

関心のある講座を選んで学習してみませんか。

◆対象

町内に在住、在勤の10人以上で構成する団体

◆開催日時

平日の午前9時から午後5時15分までの間(その他の日時は要相談)

◆**会場** 町内の会場を申込者が用意

◆**講師料** 無料

◆**申し込み** 講座開催日の2週間以上前に、秘書広報室へ申込書を提出

※申込書や詳しいご案内は、秘書広報室、教育センター、図書館、駅前観光案内所、観光会館、町立湯河原美術館、ヘルシープラザ、子育て支援センターゆたばんまたは町ホームページをご覧ください。



Yugawara
町政ニュース

みんなでつくるまちづくり 湯河原まちづくりボランティア協会に入会しませんか

☎地域政策課企画係
内線224



◆入会手続き 地域政策課企画係で随時受付しています。詳しい活動内容についても、お気軽にお問い合わせください。

町民として、自らまちづくり活動に積極的に参加し、会員相互のふれあいを深め、活動を通じてより素晴らしいまちづくりを目指している湯河原まちづくりボランティア協会では、現在、4つのグループで活動中です。一緒にボランティア活動をしてみませんか。

グループ名	活動内容
観光グループ	町内の観光案内 2.26事件資料館「光風荘」の案内、「温泉場ぶらりお休み処」での観光案内、箱根ジオパーク湯河原ジオサイトの案内、予約で受けるコースのガイド
環境グループ	町内の緑化・美化活動 駅前広場・ポケットパーク・図書館の敷地内の清掃活動や植木の剪定など
図書グループ	図書館の書架整理 書籍などの配架や書架整理、古本市の手伝い、蔵書点検、ブックスタートの補助
放課後子ども教室グループ	放課後子ども教室への協力 東台福浦小学校で子どもたちの安全見守り、バルーンアート、脳トレ体操や手話体験など

あなたも町の観光ガイド 「観光ボランティア入門講座」を受講しませんか

湯河原の文化・歴史・自然について学ぶ講座を開催します。講座を受講して、観光客や町民の皆さんを案内してみませんか。

◆日時 5月14日(火)～6月14日(金)の間の火・金曜日 13:30～15:30

※②～⑨の講座の順番は前後することがあります。詳しい開催日などは、5月14日(火)に開催する1回目(①)の講座内でお伝えします。

◆場所 子育て支援センターゆたぼん2階会議室、⑦は役場前集合(町内各所をバスで巡ります)

◆定員 10名(先着順)

◆受講料 無料

◆講師 ①の「湯河原の観光について」は町職員、そのほかは観光ボランティア会員

◆申し込み 電話で地域政策課企画係へ

◆講座内容

- | |
|---------------------------------------|
| ①湯河原の観光について／観光ボランティアの活動について |
| ②湯河原の自然(箱根ジオパーク) |
| ③万葉公園散策 |
| ④湯河原の歴史を訪ねる |
| ⑤湯河原の文人・墨客を訪ねる |
| ⑥湯河原温泉散策 |
| ⑦湯河原の史跡と神社・仏閣巡り
(しとどの窟、五所神社、保善院など) |
| ⑧2.26事件の舞台「光風荘」 |
| ⑨湯河原梅林散策 |



2019年度

がん検診のおしらせ



本町の死因1位は悪性新生物(がん)です。がん検診を受診することは、がんの早期発見・早期治療につながります。

がんは早期発見・早期治療ができれば治る病気です。今年も自分の体と向き合うために、がん検診を受けましょう。

☎保健センター健康指導係 内線362

がん検診の受診方法

①集団検診(胃バリウム、肺、大腸、子宮頸^{けい}、乳マンモ)：年6回保健センターで実施します。

②施設検診(胃リスク、肺、子宮、乳)：6月～翌年3月の間に指定医療機関で実施します。各検診ともに年度内に1回の受診が可能です。また、検診種別により、受診可能な受診方法が異なりますのでご注意ください。

※特定健診またはご長寿健診とあわせて、医療機関で大腸がん検診を受けることができます。(6月～9月)

がん検診の対象者

町内に住民登録があり、自身や配偶者の勤務先、人間ドックなどで受診の機会がない人。

受診料が無料になる人

次に該当する人は、無料で受診できます。

- ①70歳以上(1950年(昭和25年)3月31日までに生まれた人)
- ②生活保護を受けている人

がん検診無料クーポン券

特定の年齢の人を対象に、子宮がん、乳がんの検診無料クーポン券をお送りしています。(2019年度は5月下旬の発送を予定しています。)

がん検診の種別と対象年齢

検診種別と受診方法	対象年齢
※胃がんリスク検診(ABC検診) (特定健診と同時実施か医療機関で実施)	2020年3月31日までに誕生日を迎え、40、45、50、55、60、65、70歳になる人
胃がん検診(バリウム検査)(集団検診のみ)	40歳以上(1980年(昭和55年)3月31日までに生まれた人)で胃がんリスク検診(ABC検診)の対象でない人
肺がん検診(集団検診・施設検診)	40歳以上の人(1980年(昭和55年)3月31日までに生まれた人)
大腸がん検診(特定健診またはご長寿健診と同時実施か集団検診で実施)	
子宮頸がん検診(集団検診・施設検診)	20歳以上の女性(2000年(平成12年)3月31日までに生まれた人)
乳がん検診(視触診)(施設検診のみ)	40歳以上の女性(1980年(昭和55年)3月31日までに生まれた人)で2020年3月31日までに誕生日を迎え、奇数年齢になる人
乳がん検診(視触診と乳房X線)(集団検診・施設検診)	40歳以上の女性(1980年(昭和55年)3月31日までに生まれた人)で2020年3月31日までに誕生日を迎え、偶数年齢になる人

※胃がんリスク検診(ABC検診)対象の人は、6～9月の施設検診のみの受診になります。

集団検診

(会場：保健センター)

申し込みは、各検診の予約開始日から電話または保健センターへ。

集団検診の実施日(年6回)

実施日	検診種別	予約開始日
6月13日(木)	胃・肺・大腸・子宮・乳(視触診と乳房X線)	5月7日(火)～
7月22日(月)		6月20日(木)～
9月6日(金)		8月1日(木)～
10月10日(木)		9月3日(火)～
11月15日(金)		10月7日(月)～
12月7日(土)		11月1日(金)～
9月29日(日)	子宮頸がんのみ(午前中)	8月21日(水)～

検査内容と受診料

検診種別	検査内容	受診料	町補助額(約)
胃がん検診(バリウム検査)	X線検査	900円	3,700円
肺がん検診	X線検査	200円	1,400円
大腸がん検診	問診・検便	500円	1,000円
子宮頸がん検診	頸部細胞診	600円	3,400円
乳がん検診	視触診と乳房X線	1,000円	8,000円

※乳がん検診は乳房X線検査併用のみ

6月13日(木)の集団検診について

検診種別	定員	受付時間
胃がん検診(バリウム検査)	100人	8:30～9:30(男)/10:00～11:00(女)
肺がん検診	100人	8:30～9:30(男)/10:00～11:00(女)/13:00～13:30(男女)
大腸がん検診	100人	8:30～11:00/13:00～13:30
子宮頸がん検診	90人	8:30～11:00/13:00～13:30
乳がん検診	80人	

◆申し込み 5月7日(火) 8:30から、直接または電話で保健センターへ
※電話でお申し込みの場合は、後日、問診票などを保健センターでお受け取りください。

施設検診

(会場：指定医療機関)

指定医療機関で、6月1日(土)～2020年3月31日(火)まで受診することができます。

※がん検診の受診券は、今年度の年齢で女性20～74歳、男性40～74歳の人に5月下旬にお送りします。(無料クーポン券対象者には、無料クーポン券とあわせてお送りします。)

※その他の年齢の人は、保健センターで受診券を受け取り、希望の検診を実施する医療機関に受付時間などを直接お問い合わせください。

検査内容と受診料

検診種別	検査内容	受診料	町補助額(約)	実施期間
肺がん検診	X線検査	500円	6,000円	6/1(土)～2020年3/31(火)
子宮がん検診	頸部細胞診	1,600円	5,900円	
	頸部・体部細胞診	2,800円	10,300円	
乳がん検診	視触診	900円	2,100円	
	視触診と乳房X線	2,600円	6,500円	
胃がんリスク検診(ABC検診)	血液検査	2,000円	5,500円	6/1(土)～9/30(月)

施設検診の指定医療機関 ※○印のある検診内容を実施。変更される場合もあります。

医療機関	所在地	電話番号	肺	乳(視触診)	乳(視触診と乳房X線)	子宮
ジェイコー ^{ジェイコー} 湯河原病院	湯河原町	63-2211	○			
川崎内科医院	湯河原町	63-3605	○			
浜辺の診療所	湯河原町	64-1600	○			
湯河原胃腸病院	湯河原町	62-7181	○	○		
山口外科医院	湯河原町	62-7131		○		
小林病院	小田原市	22-3161		○	○	○
小澤病院	小田原市	23-7830		○	○	○
小田原市立病院	小田原市	34-3175		○	○	○
西湘病院	小田原市	35-5773		○	○	○
山近記念クリニック	小田原市	47-2131		○	○	○
古橋産婦人科	小田原市	22-2716		○		○
小杉産婦人科内科小児科クリニック	小田原市	35-2521		○		○
永井病院	小田原市	45-1131		○		○
小田原レディースクリニック	小田原市	35-1103		○		○
岡宮産婦人科医院	小田原市	22-4481				○
松山レディースクリニック	小田原市	23-3232				○

※上記のほか、乳がん検診(視触診)を実施している医療機関についてはお問い合わせください。

Health avi **Health Navigation** いつまでも元気でいるために みんなで楽しく体操をしませんか

「いつまでも元気でいたい」と思うのは、世代を超えた永遠の願いです。そのためには日頃から身体を動かす習慣がとても大切です。

運動をしたいけれど一人では続かない、どんな運動をすればよいかわからない、運動不足を感じているという人。手軽に自分の体力に合わせた運動ができる公園体操・体育館体操を始めませんか。

◆持ち物 飲み物、タオル、上履き(体育館体操のみ)



※ 申し込み不要、参加無料です。直接会場へお越しください。

☎介護課介護予防係 内線342

◆公園体操(桜木公園 ※雨天時は門川会館3階)

開催日	時間	開催日	時間
4月19日(金)	13:30~ 15:00	10月18日(金)	13:30~ 15:00
5月17日(金)		11月15日(金)	
6月21日(金)		12月20日(金)	
7月19日(金)	10:00~ 11:30	1月17日(金)	15:00
8月16日(金)		2月21日(金)	
9月20日(金)		3月27日(金)	

◆体育館体操(町民体育館)

開催日	時間	開催日	時間
4月1日(月)	10:00~ 11:30	10月7日(月)	10:00~ 11:30
5月13日(月)		11月11日(月)	
6月3日(月)		12月2日(月)	
7月1日(月)	11:30	1月6日(月)	11:30
8月5日(月)		2月3日(月)	
9月2日(月)		3月2日(月)	

Health avi **Health Navigation** 高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージ・ パークゴルフ場の利用助成券について

2019年度の高齢者等温泉入浴・高齢者マッサージサービス・パークゴルフ場の利用助成券を、介護課、駅前観光案内所で配布しています。本人確認書類(保険証など)をご持参ください。

◆対象 在宅で生活している65歳以上の人で、町内に住民登録がある人(高齢者等温泉入浴サービスは、重度心身障がい者の人も対象)

◆内容

▶高齢者等温泉入浴サービス

利用施設 ゆがわら万葉荘、温泉旅館「水月」

利用料金・回数 400円、月4回まで

▶高齢者マッサージサービス

受療場所 指定マッサージ治療院など(要予約)、
こごめの湯(マッサージのみ不可)

利用料金・回数 600円(1回20分)、四半期ごとに1回(年4回)

▶パークゴルフ場利用助成

利用施設 総合運動公園パークゴルフ場

利用料金・回数 無料(1回券)、月2回まで

☎介護課介護予防係 内線342

Health avi **Health Navigation** 食育の心を伝え、健康な食生活を支える 食育サポートメイト養成講座 受講者募集

食育サポートは、食生活や食習慣改善の普及ボランティア活動をしています。食育サポートメイト養成講座を受講して、食育サポートとして活躍してみませんか。

①	5月22日(水)	9:30~12:00	国民の健康状況と食品衛生
②	6月12日(水)	10:00~12:00	運動習慣のある生活
③	6月26日(水)	10:00~15:00	年代別の食育(1)、調理実習
④	7月17日(水)	10:00~15:00	健康日本21、調理実習
⑤	9月18日(水)	10:00~15:00	生活習慣病予防、調理実習
⑥	10月16日(水)	10:00~15:00	年代別の食育(2)、調理実習
⑦	11月27日(水)	10:00~14:00	交流会、調理実習、修了式
⑧	日時は個別相談		食育サポートの活動見学

●会場 小田原合同庁舎(②のみ小田原市民交流センター「UMECO」)

●定員 15人(先着順) ●参加料 2,000円

●申し込み 5月7日(火)までに保健センターへ

☎保健センター健康指導係 内線365

健康一番!!

ひろせ たろこ
廣瀬妙子 保健師の
カラダに効くワンポイントアドバイス



赤ちゃんとお母さんの豊かな時間を過ごそう

授乳中は赤ちゃんの目を合わせ、語りかけてください。「あーあー」「うーうー」などの声を出したときは、できるだけその声に答え、相手をしてあげ

◆ **赤ちゃんの言葉の貯金は授乳中から始まる**

授乳中は赤ちゃんの目を合わせ、語りかけてください。「あーあー」「うーうー」などの声を出したときは、できるだけその声に答え、相手をしてあげ

◆ **赤ちゃんが成長する上で大切な愛着関係**
赤ちゃんは、お母さんのおなかの中で生まれるのを待っています。生まれた後は、お母さんの胸が一番安心できる場所です。たくさん抱っこしてあげましょう。

赤ちゃんとお母さんが目を合わせ、肌に触れて、話しかけることが大切です。「あなたが大好きよ。」「とつてもかわいいね。」「とお母さんの気持ちを伝えましょう。」

◆ **赤ちゃんの言葉の貯金は授乳中から始まる**

4月 保健行事カレンダー

(会場：保健センター)

- 10日(水) **かるがも育児教室**
9:30~10:00
乳幼児と保護者
 - 12日(金) **3歳6か月児健康診査**
12:45~13:00
2015年9月生
 - 15日(月) **2歳6か月児歯科検診**
13:15~13:30
2016年9月~10月生
 - 19日(金) **1歳6か月児健康診査**
12:45~13:00
2017年9月~10月生
- ※時間は受付時間です。

離乳食講習会で
疑問を解決
楽しく仲間づくり



- **日時** 4月16日(火)
10:00~12:00
 - **会場** 保健センター
 - **内容** 離乳食に関する話と調理実習
 - **定員** 15組(先着順)
 - **参加料** 無料
 - **持ち物** 筆記用具、エプロン、三角巾(バンダナ可)
 - **申し込み** 4月8日(月)までに電話で保健センター健康指導係へ
- ※当日、託児を希望する人は、あわせてお申し込みください。

問保健センター健康指導係 内線365

妊娠がわかったら
母子手帳の交付を
受けましょう



妊娠がわかったら、医療機関で発行される妊娠届出書を持ってきてください。

母子手帳を交付します。

問保健センター健康指導係 内線361

◆ **親子のふれあい遊び「いいお顔」**
目を見る、肌に触れる、話しかけるといふ3つのことを行う、「いいお顔」という遊びがあります。

◆ **「遊び方」**

① 赤ちゃんに「『いいお顔遊び』をしてもいい?」と話しかけます。赤ちゃんが機嫌よく「いいお顔遊び」ができる状態なのかを確認した後、ふれあい遊びを始めます。

② 「いいお顔、いいお顔、いいほっぺ、いいおしり」と顔や体の部位をなでながら歌います。体全体をなでて「みんなみんな大事だよ。ぎゅー。」

赤ちゃんは、たくさん抱っこして見つけて、話しかけてあげましょう。

◆ **「遊び方」**

◆ **「遊び方」**

◆ **「遊び方」**

◆ **「遊び方」**

◆ **「遊び方」**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**
親子で出かける時もスマートフォンに夢中で赤ちゃんへの興味や関心が薄れていることはありませんか。スマートフォンを使う時間をコントロールして、赤ちゃんを見ていっぱい話しかけてください。

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**

◆ **スマートフォンに夢中になっていませんか**



湯河原町人権教育月間

湯河原町教育委員会では、「平成31年度湯河原町教育委員会基本方針」において、「町民一人ひとりが、学校教育や社会教育などを通じ、人権尊重の理念についての正しい理解を深め、性別、国籍、ハンディキャップやそのほか他者との違いを認め、『共に生き、支え合う地域社会』を実現することを目指し、人権教育を総合的に推進します。」とし、「人権教育および人権啓発」を推進しています。

『湯河原町人権教育月間』に設定している4月は、町立小・中学校で、日頃から実施している人権尊重の精神の「かん養」を目的とする教育活動に加え、あらためて各学校の実態・状況や児童・生徒の発達段階に応じた人権教育に係る取り組みを実施しますが、児童・生徒は、学校だけでなく、多くの時間を家庭や地域社会で過ごしています。たとえ学校で人権の重要性について学習しても、児童・生徒が生活の基盤を置く家庭や地域において、学校における学習の成果を肯定的に受けとめる環境が十分に整っていないければ、人権教育の成果として人権感覚の育成へと結びつくことは容易ではありません。

人権教育を推進するためには、町民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。また、大人が「よきモデル」となり、『自分のことを大切に思うとともに、相手のこと


を思いやったり、他の人の大切さを認めること』が「人権を尊重する」ということを、子どもたちを含めた多くの町民で語り合っていくことが大切です。

あらゆる機会、あらゆる場を通じて、人権問題を自分自身の問題として認識し、人権尊重の理念についての理解を十分に深め、日常生活の中で、態度や行動として根付くことを、町民全員で目指していきましょう。


☎学校教育課教育指導係 ☎62-1100



▲【2018年度のポスター】



4月学校行事



湯河原中学校		湯河原小学校
11日(木) 避難訓練		10日(水) 学級懇談会、PTA常置委員
23日(火) 生徒総会		12日(金) 避難訓練
26日(金) 授業参観、懇談会、PTA総会、部活動保護者会		16日(火) 一年生を迎える会
		18日(木) 授業参観、PTA総会
吉浜小学校		東台福浦小学校
10日(水) PTA委員選出集会(1年)、常任委員顔合わせ		15日(月) 避難訓練
16日(火) 避難訓練		18日(木) 授業参観、保護者と先生の会総会、学級懇談会
18日(木) 授業参観、PTA総会、学級懇談会		19日(金) 一年生を迎える会
22日(月)～26日(金) 家庭訪問		22日(月)～25日(木) 家庭訪問
		26日(金) 交通安全教室

★町内小中学校共通★ ～4日(木) 年度始休業 5日(金) 始業式、入学式 25日(木) 稚鮎放流体験(小学校のみ)

子ども会の活動に長年貢献

全国子ども会連合会表彰を受賞

2月23日(土)、全国子ども会連合会表彰の表彰式が石川県金沢市の石川県立音楽堂コンサートホールで行われ、吉浜にお住いの菊池芳史^{きくちよしふみ}さんが受賞されました。菊池さんは、1996年に福浦子ども会の副会長に就任。保護者として活動の実践を重ねた後、現場で培った経験などを生かし、湯河原町子ども会育成団体連絡協議会の理事や顧問、会長として、子ども会事業の円滑な運営と、指導者の育成に尽力された功績が認められ、今回の受賞となりました。



表彰を受ける菊池芳史さん

ホタルの幼虫放流体験

元気に育つように願いを込めて

3月7日(木)、湯河原小学校の1年生が万葉公園でホタルの幼虫放流体験を行いました。

児童たちは、万葉公園の奥にあるホタルの幼虫の飼育小屋でホタルが育つ過程を学んだ後、独歩の湯手前の小川で幼虫を放流しました。幼虫は、初夏に開催される「ほたるの宴」の時期になると、成虫になり、幻想的な光を放ちます。児童たちは幼虫の入ったトレーを受け取ると、幼虫をそっと小川へ放流していました。



ホタルの幼虫を間近で観察

お勉強したみんなで敬礼！



女性防火クラブの火災予防啓発活動

ゆたぼんファイヤーが出勤！

女性防火クラブでは、春と秋の火災予防運動期間中に町内の保育園、幼稚園へ訪問し、園児を対象に火災予防啓発活動を行っています。今回は3月1日(金)にみやのうえ保育園へ訪問しました。当日は、ゆたぼんファイヤーも出勤し、「もし火が体についてしまったらどうするか。」について女性防火クラブ員と共に実演しました。実演後、園児たちはゆたぼんファイヤーとお勉強したことを忘れないなどのお約束をしました。

みんなで歌う最後の合唱



湯河原中学校卒業式

新たな旅立ちを祝福

3月11日(月)、湯河原中学校で卒業式が行われ、卒業生150人が新たな旅立ちの日を迎えました。

式では、卒業生たちに校長先生から一人一人卒業証書が手渡され、はなむけの言葉が贈られました。

お別れのことばでは、卒業生が中学校生活で学んだことや、保護者の皆さんや先生方へ感謝の言葉が伝えられました。合唱では、卒業生や在校生の美しい歌声が体育館に響き渡りました。

3年生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

国民健康保険被保険者の 人間ドック一部助成を引き続き実施します

問 住民課保険年金係 内線325~327

- 対** ① 人間ドック受診日の属する年度内に40歳から74歳までの誕生日を迎える人で、人間ドック受診日に国民健康保険被保険者の資格がある人
- ② 人間ドック受診日の属する年度内に湯河原町国民健康保険特定健診または転入前に他の市町村が実施する特定健診もしくは人間ドックを受診していない人
- ③ 人間ドックの受診をもって特定健診の受診とみなされた人で提供いただいた健診結果を分析や統計、特定保健指導その他の保健事業に活用することに同意する人
- ④ 国民健康保険料の滞納がない世帯に属する人

助成額 人間ドック受診に要した費用の2分の1。ただし、1万円を超える場合は1万円を助成。

必要書類など 人間ドック健診結果表、人間ドックの健診費用が支払い済みであることを証するもの(領収書など)、湯河原町国民健康保険証、5月末に郵送する特定健診受診券および質問票(郵送前に申請する場合は、窓口で質問票を記入していただきます。)、世帯主の振込口座(通帳)、印鑑

※ 2019年3月に人間ドックを受けた人は、4月26日(金)までに申請してください。

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

問 税務課資産税係 内線265~268

固定資産の所有者で、土地にかかる納税者は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋にかかる納税者は「家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することで、他者が所有する固定資産と自己の所有する固定資産の価格(評価額)の比較をすることができます。

また、固定資産は1月1日現在で台帳に登録されている固定資産の価格により課税します。昨年中に土地や家屋の売買、土地の地目変更や分合筆、家屋の新增築や滅失(取り壊し)などをした人は、自己の所有する固定資産の2019年度の課税内容についてご確認ください。

このほか、標準地・路線価図の閲覧もできます。

日 4月1日(月)~5月31日(金)
土・日・祝日を除く 8:30~17:15

場 税務課資産税係窓口

対 町内に土地または家屋を所有し、2019年度に固定資産税を納税する人(同居の親族、納税者から文書で委任された人、納税管理人、固定資産の共有者も可能)

持 運転免許証、パスポート、平成31年度固定資産税納税通知書(5月中旬発送予定)などの本人確認ができるもの

(広告)

国民年金についてのおしらせ

問 住民課保険年金係 内線325~327
ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

国民年金の保険料が改正され、2019年4月から翌年3月までの保険料は、月額16,410円となりました。毎月の保険料は、4月上旬に届く納付書で、翌月末日までにお支払いください。お支払いは、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアでも可能です。ほとんどの金融機関で口座振替ができますので、便利な口座振替をご利用ください。また、まとめて前納すると割り引きになります。(2年、1年、6か月前納、当月末振替(早割)があります。)

▶ 学生納付特例の手続きはお済みですか
学生で、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予される制度があります。毎年4月以降に申請が必要です。申請を希望する人は、在学証明書または有効期限が更新された学生証、年金手帳、印鑑をお持ちの上、住民課保険年金係までお越しください。

教育委員会定例会のおしらせ

問 学校教育課管理係 ☎62-1100

日 4月18日(木) 9:30~

場 教育センター2階204会議室

※ 傍聴希望者は、前日の正午までに学校教育課管理係へご連絡ください。

相続対策は万全ですか?

初回無料
相談予約
受付中

専門の司法書士・行政書士が
分かりやすく説明いたします

小田原でトップクラスの相続・家族信託の相談実績

専門ホームページもご覧下さい... 小田原 相続 遺言 検索

相続
手続

名義
変更

遺言
作成

家族
信託

小田原で相続・後見・遺言・家族信託の専門家をお探しなら

守屋司法書士事務所

住所 〒250-0042 神奈川県小田原市荻窪534-4

相続遺言に関する無料相談予約

☎ **0120-079-577**

相談受付 平日9:00~20:00 土日対応可

24時間WEB予約可能

みんなでスポーツを楽しもう!
5月29日(水)
チャレンジデー2019

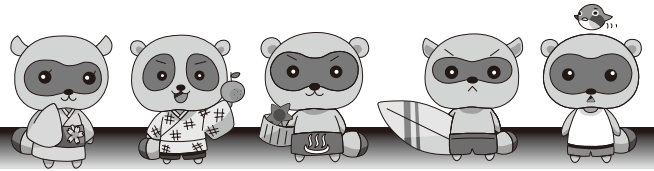


チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。この日は、人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して体を動かした人の『参加率(%)』を競い合います。

皆さん、ぜひご参加ください。

※ 詳しくは、町ホームページ、広報ゆがわら5月号などでお知らせします。

問 保健センター保健予防係 内線366



農家農業経営合理化振興事業補助金についてのおしらせ

☎農林水産課振興係 内線735

補助金額

▶ 鳥獣被害防止のための防護資材などへの補助金 購入費用の2分の1 (限度額20万円)

▶ 優良品種への更新などへの補助金 購入費用の3分の1 (限度額10万円)

☑ 農家台帳に登録されている農家の人で、町税などの滞納がない人

必要書類

- ① 購入した資材などがわかる領収書
- ② 設置した農地の場所がわかる地図など
- ③ 振込先がわかる通帳など
- ④ 印鑑

※ 詳しくは農林水産課振興係へお問い合わせください。

神奈川県統計調査員登録者を募集

☎庶務課庶務係 内線288

町内で活動する統計調査員への登録者を募集します。各種統計調査を実施する際に、登録者の中から優先的に調査員を選考します。

☑ 統計法に基づいて実施される基幹統計調査への従事

☑ 次の条件を満たす人

- ① 20歳以上で健康な人
- ② 統計調査の規則(守秘義務など)が守れる人
- ③ 税務・警察・選挙・反社会的勢力に直接関係のない人

☑ 直接、庶務課庶務係へ

もしもの時のために救命講習を受講しましょう!!

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

病気や事故で心肺停止になった人を救うには、その場に居合わせた人の救命活動が重要です。消防本部では、5人以上の団体に対して救命活動に必要な心肺蘇生法やAEDの取り扱いについての講習会を年間を通して受け付けています。(個人での申し込みについては、要相談)

講習の種類

① 上級救命講習

時間 480分

内容 心肺蘇生法(成人用・小児用)、AED使用法、異物除去法、止血法など

② 普通救命講習 I

時間 180分

内容 心肺蘇生法(成人用)、AED使用法、異物除去、止血法など

③ 救命入門コース

時間 45分または90分

内容 心肺蘇生法(成人用)、AED使用法

④ その他の救急講習

時間 要相談

内容 小児救急、AED使用法など

☑ 町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記載の上、直接消防本部警防課警防係窓口へ



湯河原町青少年少女消防クラブ 第7期クラブ員募集

☎消防本部警防課警防係 ☎60-0177

湯河原町青少年少女消防クラブ第7期生を募集します。このクラブは、将来の地域防災を担う防災リーダーの育成を目的に、年間を通じて、小中学生がさまざまな消防活動体験をするクラブです。

☑ 町内に在住または在学の小学5年生~中学3年生(男女不問)

活動内容

- 消防署での職場体験
- 応急手当講習
- 火災予防運動などの広報活動
- 小型消防ポンプ操法やクラブ対抗リレーなどの訓練
- 湯河原町総合防災訓練や消防出初式への参加
- 防災・防火に関する学習

☑ 20人程度(先着順)

☑ 各学校および消防本部警防課窓口で申込書などの資料を配布します。申込書に必要事項を記入の上、4月8日(月)から24日(水)(平日8:30~17:15)の間に、直接消防本部警防課警防係に提出してください。



(広告)

未経験の方でもしっかり指導するので安心!!

湯河原温泉ちとせ パート・アルバイト募集

■職種(シフト制 勤務時間応相談)

- | | | | |
|--------------------|-------------|-------------|--------------|
| ① レストランサービス(夕食) | 17:00~21:30 | 基本:実働5.5h | |
| ② レストランサービス(朝食・夕食) | 6:00~11:00 | 16:00~21:30 | 時間内で基本実働7.5h |
| ③ 調理補助 | 6:00~11:00 | 17:00~21:30 | 時間内で基本実働7.5h |
| ④ 食器洗浄 | 7:30~10:30 | 18:00~21:30 | 時間内で基本実働6.5h |
| ⑤ ナイトフロント | 21:00~7:30 | 実働7.5h | 深夜手当あり |

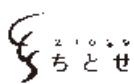
■賃金 ①時給1,014円(基本給1,000円+財形奨励金14円(厚生年金加入者))

②時給1,116円(基本給1,100円+財形奨励金16円(厚生年金加入者))

③④⑤時給997円(基本給983円+財形奨励金14円(厚生年金加入者))

■休日 月9日以上(シフト制)

■その他 社保完備、交通費規定支給、制服貸与



☎湯河原温泉ちとせ ☎63-0121 担当:清水

湯河原町宮上281-1 (湯河原駅よりバスで6分)

神奈川県市町村職員共済組合保養所(藤田観光(株)運営受託施設)

「やっさまつり」実行委員募集

湯河原町の夏の最大イベント「やっさまつり・海水浴行事」の企画立案と運営をする実行委員を募集します。

任期 2020年3月31日(火)まで

☑ 行事の企画立案、運営など

☑ 夏季行事に関心のある町民

☑ 若干名

☑ 氏名、住所、電話番号、年齢、職業、応募理由を明記(書式自由)の上、4月15日(月)までに観光課振興係へ



☎観光課振興係 内線712~714

狂犬病予防集合注射のお知らせ

☎環境課保全係 内線552

狂犬病予防集合注射を神奈川県獣医師会西湘支部の協力により実施します。会場で受けられない場合は、お近くの動物病院で接種し、役場で注射済票の交付手続きを行ってください。

▶持ち物 案内はがき、愛犬手帳

▶料金 1頭3,600円



▶注意事項

※新規登録、転入届、死亡届などの手続きがある場合は、事前に役場環境課窓口で済ませてください。

※雨天などにより中止する場合があります(小雨決行)。

	日 時	場 所
4月8日(月)	9:00~9:30	亀ヶ原公園
	9:50~10:50	鍛冶屋会館
	11:10~11:30	広崎公園
4月10日(水)	9:00~9:45	観光会館
	10:05~10:35	宮上公園
	10:55~11:35	桜木公園
4月12日(金)	9:00~9:30	福浦会館
	9:50~10:20	川堀会館
	10:40~11:00	文化福社会館
	11:20~11:50	蔵町公園
4月14日(日)	10:00~11:00	役場第1駐車場

国民年金産前産後期間の保険料免除制度

☎住民課保険年金係 内線325~327

第1号被保険者(任意加入被保険者を除く)で、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月)の国民年金保険料が免除される制度です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産(死産、流産、早産などを含む)です。

※制度開始が2019年4月からのため、2019年3月以前から対象となる人は、免除期間は4月からとなります。

☎ 出産前に申請をする場合は母子健康手帳など、出産後に申請をする場合は母子健康手帳または出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類をお持ちの上、住民課保険年金係へ

※申請は、出産予定日の6か月前から可能です。

ドライブレコーダー設置補助事業について

☎まちづくり課交通安全係 内線533

一般車両(二輪自動車、事業用車両、販売目的の車両を除く)にドライブレコーダーを設置する人に対し、取付費用を含む購入費の2分の1(限度額1万円/台まで)を補助します。

☎ 町内に住所を有し、町税などを滞納していない個人または法人で、車検証に記載された(される予定の)人

※補助対象となるドライブレコーダーや申請時に必要な書類など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ジュニア・リーダーズ・クラブ 会員募集

☎社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125

ジュニア・リーダーズ・クラブは、地域や子ども会の活動にリーダーとして参加し、ボランティア活動をしている団体です。あなたも地域の活動を一緒に盛り上げてみませんか。

☎ 町内に在住または在学の中学生、高校生

☎ 年会費1,000円

☎ 申込書に年会費を添えて、直接社会教育課社会教育・青少年係へ

献血にご協力をお願いします

☎保健センター保健予防係 内線366

献血は、16歳から69歳までの健康な人なら誰でもできます。

病气やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い生命を救うため、皆さんのご協力をお願いします。

☎ 4月25日(木)

☎ 消防本部 9:30~12:00 / 湯河原胃腸病院 14:00~16:00

(広告)

幼児、小学生、中学生のサッカー仲間募集しています。

VALENTIA FC Mynz

ヴァレンティア FC マインツ

湯河原キッズクラス(毎週木曜日)

☎ 4月4日、11日、18日、25日
16:00~16:50

☎ 湯河原町民体育館

☎ 幼児(年中・年長)
※年少は応相談

☎ 担当:小田 携帯:070-2208-7801

☎ valentia213@gmail.com

VALENTIA FC Mynz

☎ 毎週火曜日と木曜日 18:15~19:30

☎ 真鶴中学校グラウンド

☎ 小学生、中学生 ※幼児は応相談

☎ その他 希望者は往復の送迎できます。
大会や練習時の保護者のお手伝いや配車はございません。

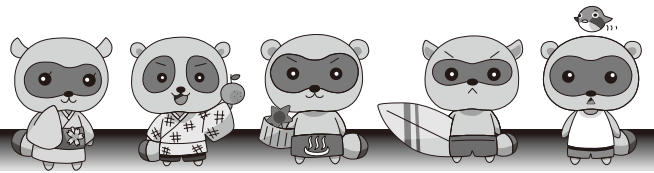
子ども会 会員募集

子ども会は、子どもたちの夢や仲間と生きる力、判断力など心身の成長発達を育て、豊かな未来のために育成活動を行っています。砂の芸術大会やキャンプ、スケート教室など行事が盛りだくさん。一緒に活動し、交流の輪を広げませんか。

☎ 町内に在住または在学の小学生

※費用など、詳しくは社会教育課社会教育・青少年係へ

☎ 社会教育課社会教育・青少年係 ☎62-1125



福祉タクシー利用券の 交付申請について

☎社会福祉課障がい福祉係 内線311・312

在宅の重度障がい児者の皆さんに交付している福祉タクシー利用券について、2019年度分の申請を受け付けています。

交付希望者は、社会福祉課に申請してください。(民生委員児童委員の配付を希望している人を除く。)

※今年度から予約型乗合交通(ゆたぼん号)も福祉タクシー利用券でご利用いただけるようになりました。(障がい児者に同行する介助者1人まで1枚の利用券で乗車できます。)

☑身体障害者手帳1～3級、療育手帳A1・A2(IQ35以下)

☑直接、社会福祉課障がい福祉係へ
☑身体障害者手帳または療育手帳、認め印

幕山公園内の車両通行止めにご協力

☎公園課管理係 内線522

ゴールデンウィーク期間中の来園者の安全のため、幕山公園内は、次のとおり車両通行止めとなります。ご協力をお願いします。

☑4月26日(金)～5月7日(火)

☑区間 幕山橋～幕山公園管理棟周辺

下水道処理区域が広がりました

☎下水道課管理係 ☎63-1231

3月31日(日)から次の区域が新たに下水道に接続できるようになりました。区域内の皆さんには、後日、通知文を送付します。お早めに下水道へ接続していただくようお願いします。

- 宮下 花咲732番地付近の一部
- 鍛冶屋 黒石813番地付近の一部
- 吉浜 上の台754番地付近の一部
- 吉浜 天保山1952番地付近の一部
- 吉浜 前栗場2009番地付近の一部
- 宮上 橋上557番地付近の一部
- 宮上 古腕ヶ沢768番地付近の一部

町民交通傷害保険について

☎住民課戸籍住民係 内線321～323

町民交通傷害保険は、万一の交通事故に備えて、町民の皆さんが保険料を出し合い、お互いに助け合う保険です。

☑町内に在住、在勤または在学の人

保険料 1口360円(2口まで)

保険期間 2020年3月31日まで

保険が適用される場合 日本国内で車両(電車、自動車、バイク、自転車など)に搭乗中の事故や、歩行中にこれらの車両と衝突、接触してけがをしたときなど

保険金額 最高100万円(1口当たり)

※詳しい内容などは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

☑保険料を添えて、住民課戸籍住民係、駅前観光案内所でお申し込みください。

町営孫込住宅入居者募集

☎社会福祉課社会福祉係 内線314

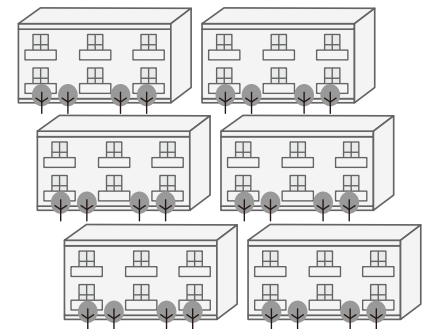
募集物件

- ▶ 部屋 2号棟1階101号室、3号棟3階302号室
- ▶ 家賃 1万3,100円～
- ▶ 間取り 6畳、4.5畳、3畳、DK、浴室、トイレ(全部屋共通)
- ▶ 敷金 3か月分
- ▶ 入居時期 5月20日(月)以降

☑次の全てに該当する人

- ① 成人であり単身者でない人(高齢者、障がい者などを除く。)
- ② 住民登録があり、1年以上町内に在住または在勤の人
- ③ 現在住宅に困窮していることが明らかでない人
- ④ 月収額が基準額内(15万8,000円以内)の人
- ⑤ 町税などを滞納していない人
- ⑥ 県内在住の連帯保証人がいる人
- ⑦ 暴力団員でない人

☑4月19日(金)までに、社会福祉課で配布する所定の申込用紙に必要書類を添えて社会福祉課社会福祉係へ(応募多数の場合は書類選考)



結婚新生活を始めるための費用を助成します

2019年1月1日から2020年3月15日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚世帯を対象に、住宅取得または住宅賃借および引越に係る費用の一部を助成します。

申請期間 2020年3月15日まで

対象となる世帯

- ① 新婚世帯の所得額が340万円未満であること
- ② 夫婦ともに年齢が34歳以下であること
- ③ 対象となる住宅が町内にあること
- ④ 2019年1月1日から2020年3月15日までに町内の住宅に転入または転居の届出をしていること
- ⑤ 町税などの滞納がないこと

対象となる経費

婚姻に伴う新規の住宅取得費用または新規の住宅賃借費用、引越費用
上限額 1世帯あたり30万円

※詳しくは、住民課戸籍住民係までお問い合わせください。

☎住民課戸籍住民係 内線321～323



次世代を担うお子さんの誕生にお祝い品を贈呈します

町では、次世代を担うお子さんの誕生をお祝いするため、4月1日以降に出生届を提出したご家庭に、次のお祝い品を贈呈します。



☑出生届により、湯河原町に住民登録するお子さんと同一世帯の保護者(町税などの滞納がない世帯)

お祝い品 ①おくるみ(出生届提出時)
②花束またはフラワーアレンジメント(希望の日時にご自宅宛に発送)

☎住民課戸籍住民係 内線321～323

防犯カメラ設置費助成

問地域政策課防災係 内線235

交付対象 町内の建物（店舗、事務所、倉庫、自宅など）で屋外に設置する防犯カメラ

対象経費 防犯カメラ、記録装置の購入費および設置工事費の合計額（税抜き）

助成額 5万円以上の対象経費の20%（5万円を限度）

※ 個人宅で申請者の住民登録が町内にない場合は、対象経費の10%（2万5千円を限度）

【**対**】次の要件を全て満たす人

- 対象施設の所有者、管理者または占有者
 - 町税などの滞納がない人
 - 『湯河原町防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン』に準拠できる人
- ※ 助成を希望する人は、工事前に地域政策課防災係へご相談ください。

ふれあい農園利用者募集

問農林水産課振興係 内線735・736

- 募集農園**
- かしわぎざわ 柏木沢農園 （4区画）
 - 第1白沼田農園（4区画）
 - 第3白沼田農園（5区画）
 - てんぼうやま 天保山農園 （6区画）
 - まえくりば 前栗場農園 （3区画）
 - こうど 神戸農園 （5区画）

費用年間9,000円（1区画30㎡）

【**対**】現在ふれあい農園を利用していない人で、次のいずれかに該当する人（多数抽選）

- ① 町内に住民登録がある人
 - ② 町内に畑以外の固定資産を所有している人
 - ③ 町税などの滞納がない人
- ※ 同世帯に利用者がいる場合は不可
- 【**申**】4月10日(水)までに直接、農林水産課振興係へ
- ※ 農園の場所など、詳しくは農林水産課振興係へお問い合わせください。

県立職業技術校7月生の募集

問神奈川県産業人材課 ☎045-210-5715

職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある人を募集します。

実施校 東部総合職業技術校（横浜市）
西部総合職業技術校（秦野市）

募集期間 4月15日(月)～5月13日(月)

選考日 5月26日(日)

※ 募集コースや申込方法など詳しくは、県内ハローワークで配布する募集案内をご覧ください。

町立湯河原美術館からのお知らせ

問町立湯河原美術館 ☎63-7788

◆平松礼二館企画展
「野の花素描展～旅で出会った花たち～」

6月24日(月)まで

可憐な花の素描を中心に展示。

◆常設館
たけなみせいほう みやけ こつき
竹内栖鳳、三宅克己など、収蔵作品を展示。

◆第13回現代作家展 Vol.1

しげや たけみ

渋谷武美展

一人間愛を求めて～

4月23日(火)まで

日展で活躍し、現在は個展を中心に活動する小田原在住の彫刻家。

◆学芸員によるギャラリートーク

（当日申込制）

4月21日(日)

10:30～11:10

◆平松礼二「見えるアトリエ」

▶平松名誉館長によるアトリエ案内

（当日申込制）

※ 日程は町ホームページでご確認ください。

▶アトリエ公開 作品制作をしていない期間、随時（9:30～15:30）

※ 4月21日(日)は家庭の日。町民の皆さんは観覧無料です。

※ 水曜休館（祝日の場合は開館）

開館時間 9:00～16:30

（入館16:00まで）



渋谷武美
「出を待つ」

森林の土地の所有者届出制度について

問農林水産課施設係 内線732

森林の土地の所有者となった人は町への届け出が義務付けられています。

【**対**】売買や相続などにより、神奈川県が作成する地域森林計画の対象となっている森林の土地を新たに取得した個人または法人

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に農林水産課施設係へ届け出をしてください。

傘の捨て方について



傘は、骨組みから布やビニールをはずして分別し、ごみに出してください。

▶骨組み→不燃ごみ

▶布やビニール→可燃ごみ

※ 分別せずに出された傘は、回収できません。

—はずし方のワンポイント—

- ① 先端部分の布を回すように切り離します。
- ② ○印のキャップをすべて取り、布やビニールをはずします。

※ 作業をする時は、手袋をして「けが」をしないように気をつけてください。

ペットボトルキャップの回収について

ペットボトルキャップは、毎月第2・第4木曜日に出してください。キャップは水で洗って乾かし、袋に入れて出してください。

・ペットボトルキャップ



ペットボトルの日
（毎月第2・第4木曜日）

・スプレー缶のフタ
・カセットボンベのフタ
・調味料のフタ



可燃ごみの日
（毎週月・水・金曜日）

問環境課保全係 内線553



相談ひろば



日時の記載のない相談は随時受け付けています。

◎心配ごとと行政相談

日 4月10日(水) 13:00~16:00

場 宮下会館

日 4月20日(土) 13:00~16:00

場 文化福祉会館

◎青少年相談

日 平日9:00~12:00/13:00~16:00

場 青少年相談室(教育センター2階)

※ 上記時間以外は『親と子のテレフォン相談 ☎63-6300』へ

◎教育相談

日 平日9:00~12:00/13:00~17:00

場 学校教育課(教育センター1階)

◎町長相談(予約制)

場 役場会議室

申 秘書広報室(内線203)

◎育児相談

日 4月26日(金) 9:30~11:00

場 保健センター

◎ゆたぼん子育て相談(児童相談)

場 子育て支援センターゆたぼん

申 子育て支援センターゆたぼん(☎20-4940)

こども支援課児童福祉係(内線332)

※ 虐待の疑いがある場合は、どなたでもご連絡ください。

◎住民健康相談・栄養相談

日 4月12日(金)・24日(水)

9:30~11:30

場 保健センター

◎こころの健康相談(予約制)

日 4月8日(月)・26日(金)

13:30~/14:30~/15:30~

場 保健センター

申 保健センター保健予防係(内線366)

◎外国籍住民相談(予約制)

対象言語 英語・イタリア語・フランス語・スペイン語・ハンゲル語

申 地域政策課企画係(内線233)

◎法律相談(予約制)

日 4月10日(水) 10:00~12:00

4月24日(水) 13:00~16:00

場 商工会館 申 商工会(☎63-0111)

◎社会保険労務士相談

日 4月11日(木) 14:00~16:00

場 商工会館

◎融資相談(事業融資)

日 4月9・16日(火) 10:00~16:00

場 商工会館

◎行政書士相談会

日 4月3日(水) 14:00~16:00

場 商工会館

◎補装具巡回更生相談(予約制)

◀肢体不自由▶

日 4月8日(月) 13:00~14:00

場 小田原市保健センター

申 社会福祉課障がい福祉係(内線311)

◎出張福祉相談会

対 障がいのある人、その家族

内 日常生活やサービスの利用など

◀湯河原会場▶

日 4月1・15日(月) 10:00~12:00

場 地域福祉センター1号館相談室2

(たんぼぼ作業所)

◀真鶴会場▶

日 4月2・16日(火) 10:00~12:00

場 町民センター1階機能回復訓練室

◎くらしの相談(予約制)

日 平日9:00~16:30

内 主に相続、不動産問題

申 秘書広報室(内線247)

金融犯罪の被害が多発しています!

▶詐欺的な投資勧誘

「必ず儲かります」には気をつけよう!

▶電子マネーを悪用した詐欺

「プリペイドカードを買ってきて」は詐欺!

▶キャッシュカードを預かり、現金を引き出す詐欺

公的機関はキャッシュカードを取りに訪問しません!

~「おかしいな?」と思ったら警察にご相談を!~

<警察以外の相談窓口>

●小田原市消費生活センター ☎33-1777

●財務省横浜財務事務所(理財課)

☎045-285-0981

「あゆみの会」参加者歓迎

ことばや発達の遅れが心配、お友だちと上手に遊べないなど、お子さんの成長で悩んでいるお母さんやお父さん、お子さんと一緒に参加してみませんか。



日 4月3日・10日(水) 10:00~11:30

4月24日(水) 10:00~13:00

場 子育て支援センターゆたぼん2階

問 社会福祉課障がい福祉係 内線312



Population

湯河原町の人口

(2019年3月1日現在)

●人口 24,048人 前月比-47人

男性 11,148人

女性 12,900人

転入 54人/転出 68人

出生 6人/死亡 39人

●世帯 10,834世帯 前月比 -19

※神奈川県人口統計調査による



Weather

気象ゆがわら

(2019年2月分)

●気温 最高 21.7℃ (4日)

最低 2.0℃ (2日)

平均 8.9℃

●降雨日数 10日 ●総雨量 61.0mm



Tax

今月の納期限

~5月7日(火)が納期限です~

●水道料金・下水道使用料(4月分)

※5月1日からの新元号の施行に伴い、4月分の納付書に記載されている納期限は、「平成31年5月7日」を「(新元号)元年5月7日」と読み替えてくださいますようお願いいたします。



Hospital

今月の休日当番医

7日(日) 山口外科医院 ☎62-7131

14日(日) こまつクリニック ☎60-1415

21日(日) 湯河原胃腸病院 ☎62-7181

28日(日) 中川整形外科医院 ☎63-5620

29日(月・祝) 川崎内科医院 ☎63-3605

30日(火・祝) JCHO湯河原病院 ☎63-2211

※当番医は、医師の都合により変更になる場合があります。

※最新の当番医の情報は、「ゆがわらメールマガジン」または「テレビ神奈川(tvk・3ch)データ放送」でご確認いただけます。

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。



Library & Books Information

おはなし会 (会場 おはなしのへやほか)

◎金曜日のおはなし会

4月12日(金) 11:00~

▶対象 2歳まで

◎土曜日のおはなし会

4月20日(土) 11:00~

▶対象 3歳~小学生

午後の朗読 (会場 3階会議室)

4月9・23日(火) 14:00~

利用案内

◆開館時間 9:30~18:00

◆4月の休館日

1・2・8・15・22日

※4月27日(土)~5月6日(月・祝)までのゴールデンウィーク期間中も、図書館は通常どおり開館します。

また、5月7日(火)・8日(水)は、休館となります。

○おはなしだっこ会員募集

日時 5月~7月の第2・4木曜日
10:30~

対象 申し込み時に1歳5か月以上
4歳未満の子どもと保護者

定員 10組(先着順)

申し込み 4月3日(水)から電話または
直接図書館へ

今月のオススメ!

~前向きに生きる・考える~



■注文をまちがえる料理店

おくに しろう
小国士朗/著

世界中の話題をさらったレストラン。その名は「注文をまちがえる料理店」。接客をするのは“認知症を抱える人”。

■人生後半、はじめまして

きしもと ようこ
岸本葉子/著

心や体の変化にとまどいつつも、今からできることをみつきたい。新たな出会いや意外な発見、そして、未知なるステージへ…。



4月の新刊案内

宇宙飛行士に聞いてみた!
歴史作家の城めぐり
そうだ!音楽教室に行こう
新章 神様のカルテ
かわたれどき
歌舞伎町ゲノム

ティム・ピーク
いとう じゆん
伊東 潤
おおうち たかお
大内 孝夫
なつかわ そうすけ
夏川 草介
はたけなか めぐみ
畠中 恵
ほんだ てつや
誉田 哲也

町立図書館

☎63-4155

図書館へようこそ

公共施設の利用案内

時開館・営業時間 休4月の休館・休業日 予予約

Public Institution Information

町立湯河原美術館 ☎63-7788
時9:00~16:30(入館は16:00まで)
休3・10・17・24日

町民体育館 ☎62-1200
または☎080-9977-7201
時9:00~21:00
休1・8・15・22日
予4月1日(月)から7月分の団体予約開始
※4月から、冷房・暖房設備が利用できるようになりました。

海浜公園テニスコート ☎63-0480
時9:00~16:00(平日)
9:00~17:00(平日以外)
予使用日の2か月前の1日から予約開始

ルシープラザ ☎62-1333
時9:00~21:00
休1・8・15・22日
予4月2日(火)から7月分の団体予約開始

こごめの湯 ☎63-6944
時9:00~21:00
休1・8・15・22日

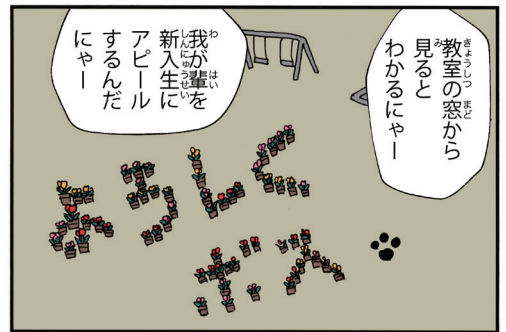
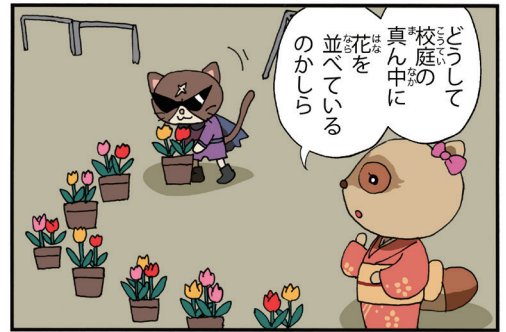
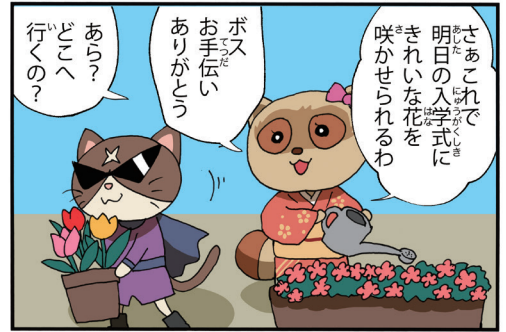
独歩の湯 ☎64-2326
時10:00~18:00 休25日

総合運動公園(多目的広場)
☎63-7288
時9:00~21:00(ナイター照明使用可能)
予使用日の2か月前から予約開始

総合運動公園(パークゴルフ場)
☎63-7288
時9:00~16:00(平日)
9:00~17:00(平日以外)
休4・11・18・25日

湯河原海辺公園ドッグラン
☎63-2111(内線522)
時8:30~17:30
休2・9・16・23日





ゆたぽんファイブは湯河原町マスコットキャラクターです

イベント情報

源頼朝旗挙げ武者行列

問 観光課振興係 内線713

平治の乱に敗れ、伊豆に流されていた源頼朝は、治承4(1180)年、湯河原の豪族、土肥実平の助けを得て、平家打倒の兵を挙げました。手づくりの鎧・兜をまとった約100人の鎌倉武者が、町内を練り歩き、当時を再現します。



- ◆日時 4月7日(日) 10:00～ ※小雨決行(雨天中止)
- ◆内容 10:00 武者の名乗り、出陣の儀、焼亡の舞(五所神社)
11:00 武者行列(五所神社～湯河原駅)
11:30 武者の名乗り、出陣の儀、焼亡の舞(湯河原駅)
※13:30から城願寺にて、土肥祭(土肥実平・源頼朝主従法要、焼亡の舞など)を開催

春のママさんバレーボール大会

問 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

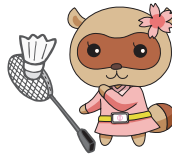
- ◆日時 5月26日(日) 8:30～
- ◆場所 町民体育館
- ◆対象 家庭婦人で構成されたチーム
- ※家庭婦人以外の女子選手は、後衛で3人以内出場可。
- ◆費用 1チーム2,000円
- ◆申し込み 5月10日(金)までに社会教育課スポーツ振興係へ
- ◆抽選会 5月21日(火) 19:00～ (防災コミュニティセンター会議室)



ファミリーバドミントン教室

問 社会教育課スポーツ振興係 ☎62-1125

- 子どもからお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツです。
- ◆日時 4月16日(火) 19:15～20:55
- ◆場所 町民体育館
- ◆対象 小学生以上 ※小学生は保護者同伴
- ◆参加料 無料(申し込み不要、直接会場へ)
- ◆持ち物 体育館シューズ(靴底が黒いものは不可)、タオル、飲み物
- ◆講師 湯河原町スポーツ推進委員



あかちゃん写真館



あいのや なる 相野谷 成ちゃん(男)
2018年7月生・土肥
平成最後に“成”という子(孫)が生まれて幸せ (パパ&ママ&なあなより)

●5月号掲載写真募集●

- ◆対象 2018年5月2日～2018年12月1日生まれ
- ◆申し込み あかちゃんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者名、住所、電話番号、あかちゃんへのメッセージ(20文字以内)と送り主(～より)を記入し、写真を1枚添えて、秘書広報室へ郵送または直接お持ちください。
- ◆締め切り 4月5日(金)
※掲載は一人1回、1枚限りです。
※写真は返却できません。
※応募多数の場合は翌月号への掲載になります。

COFFEE BREAK

▶春といえば、出会いの季節ですね。町内では3月中に小・中学校で卒業式が行われましたが、4月に入り、入学や就職などで、新たな環境での生活に胸を躍らせている人も多いのではないでしょうか。▶さて、5月からの元号改正に伴い、今月号が平成最後の広報ゆがわらとなりました。慣れ親しんだ「平成」という時代が幕を閉じることに一抹の寂しさを感じつつも、新しい元号になっても初心を忘れず、気を引き締めてがんばっていきましょうと思います。(いぬまる)

ゴールデンウィークの役場などの業務案内

※曜日の「祝」表記は、国民の祝日・休日を示します。

4月27日(土)～5月6日(月・祝)は、役場の一般業務はお休みです。
ただし、期間中5月1日(水・祝)に限り、役場の一部窓口については、下記のとおり開庁します。

休…休み **開**…開庁・開館など

施設・業務名	4 月							5 月								
	24日(水)	25日(木)	26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月・祝)	30日(火・祝)	1日(水・祝)	2日(木・祝)	3日(金・祝)	4日(土・祝)	5日(日・祝)	6日(月・祝)	7日(火)	8日(水)	9日(木)
役場(住民課窓口、税務課・徴収対策室窓口、出納室窓口)	開	開	開	休	休	休	休	開	休	休	休	休	休	開	開	開
駅前観光案内所	証明業務			休	休	休	休		休	休	休	休	休			
	観光案内			開	開	開	開		開	開	開	開	開			
図書館														休	休	
こごめの湯	↓	↓	↓											休	開	↓
町立湯河原美術館	休	↓												開	休	↓
総合運動公園パークゴルフ場	開	休												↓	開	休
海辺公園ドッグラン	↓	開	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	休	↓	開

ヘルシープラザ、町民体育館、海浜公園テニスコート、観光会館、総合運動公園多目的広場は、上記の期間中、全日利用できます。

○予約型乗合い交通「ゆたぽん号」は、ゴールデンウィーク中、4月30日(火・祝)～5月2日(木・祝)のみ運行します。

5月1日(水・祝)の役場窓口では、下記の業務に限り利用できます。

- 住民課窓口 … 各種証明書の交付(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本など)、印鑑登録手続き、個人番号カードの交付、住所異動(転入、転出、転居など)手続き(個人番号カード、住基カード継続利用などを除く)、国民健康保険関係業務など
※出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出、火葬の予約、埋・火葬許可などの申請は、窓口開庁日以外でも、宿直室(役場第1庁舎地下1階)で受け付けます。
 - 税務課・徴収対策室窓口 … 各種証明書の交付(所得証明書、課税証明書、評価証明書、納税証明書など)、納付相談
 - 出納室窓口 … 町税、保険料、使用料などの納付(湯河原町役場発行の納付書に限る)
 - 駅前観光案内所(証明業務) … 各種証明書の交付(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本、所得証明書、課税証明書など)
- ※一部対応できない業務もありますので、詳しくは役場各窓口(☎63-2111)、駅前観光案内所(☎63-4181)へお問い合わせください。

ゴールデンウィークのごみ収集と美化センターへの直接搬入は下記のとおり行います。

業務など	4 月				5 月					
	27日(土)	28日(日)	29日(月・祝)	30日(火・祝)	1日(水・祝)	2日(木・祝)	3日(金・祝)	4日(土・祝)	5日(日・祝)	6日(月・祝)
ごみ収集	休	休	可燃	カン	可燃	不燃	可燃	休	休	可燃
美化センター(直接搬入)	午前のみ(8:30~11:30)	休	午前のみ(8:30~11:30)						休	午前のみ(8:30~11:30)

※ただし、土曜日は長さが50cm以上、または太さが5cm以上の材木、剪定枝(廃木材)などは美化センターへ持ち込みできません。

5月1日から施行の新元号の取り扱いについて

新天皇の即位に伴う、「元号を改める政令」の施行により、5月1日から新元号となります。
町から発送する文書などについては、従来から原則として元号を使用しており、5月1日以降に町から発送する文書などについては、原則として新元号を使用します。
ただし、5月1日前に町から発送した文書などで、納税通知書の納期限などを表記する場合には、「平成」で表記しているものもあります。「平成」で表記された日付などについては、新元号の日付に読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。